

人手不足・人材不足にお悩みの方

働き方改革

利用
無料

の取り組みを支援します！

「人手不足なので従業員を採用したいが応募がない」、「せっかく採用した従業員が離職してしまう」、「今の人員のままで業務効率化したい」……このようなお悩みは、「働き方改革」に取り組むことで、解決に繋がるかもしれません。貴社の現状にあわせたプランを作成し、専門家が一緒に取り組みます。まずは、お気軽にお申込をお願いします。

webまたはFAXで申し込み

実施期間
R7年4月から
R8年3月まで
受付は
R8年2月まで

働き方改革アドバイザーが訪問しますので、
貴社の現状やお悩みをお聞かせください

働き方改革アドバイザーが貴社の課題解決に向けた
「働き方改革プラン」を提案します

働き方改革プランに取り組む場合、専門家が支援します

社会保険労務士

就業規則や人事評価制度の見直し、人事労務管理のアドバイス、助成金の申請支援などを行います

業務改善 コンサルタント※

業務効率化に向けて、業務の棚卸、業務全体のムリ・ムダ・ムラの発見、テレワーク導入支援等を行います

ICTアドバイザー※

業務効率化に向けた業務のICT化や社内ネットワークのセキュリティに関する相談支援等を行います

※ 派遣できる業種を限定しています。
詳しくはホームページをご覧ください。お電話でお問合せをお願いします。

山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課

TEL : 055-223-1561 FAX : 055-223-1516

▼裏面からお申し込みいただけます



Web で申し込む

こちらから申込をお願いします



FAX で申し込む

下記に必要事項を記入の上、働く人・働き方支援課あてに FAX をお願い

FAX：055-223-1516

送付先：山梨県 総合県民支援局 働く人・働き方支援課 働き方改革推進担当 行

お申込・お問い合わせ票

(※は必須記入項目です)

企 業 名	※		
所 在 地	※		
ご担当者様	役 職 ※	氏 名 ※	
ご 連 絡 先	電 話 ※	FAX	
	メールアドレス		

1 相談又は支援を希望する項目があればお聞かせ下さい。(該当する項目に✓をつけてください)

- | | | |
|--|--|---------------------------------------|
| ☐ 長時間労働の是正 | ☐ 賃上げ等従業員の処遇改善 | ☐ 従業員の職場定着率の向上 |
| ☐ 休暇制度等の取得促進 | ☐ 多様な勤務形態の導入 | ☐ 育児・介護休業制度の充実 |
| ☐ 就業規則の見直し | ☐ 同一労働同一賃金への対応 | ☐ ICTによる業務改善 |
| ☐ 人事評価制度に関すること | ☐ 職場のコミュニケーション | ☐ 職場環境の改善 |
| ☐ 社内の情報共有 | ☐ 業務効率化に向けた業務改善 | |
| ☐ 次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 | | |
| ☐ その他 ※働き方改革に関する助成金申請 | | |
- (自由記入：)

- ☐ まずは働き方改革アドバイザーに現状分析をしてほしい

2 働き方改革アドバイザーの訪問を希望する時期(2026年3月末まで)

希望時期： _____ 年 _____ 月 を希望したい。

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい 電話055-223-1561